



2024年3月15日

報道機関各位

人材採用支援セミナー（3/28）のご案内
職員に選ばれる企業（組織）とは？
～採用力向上と離職防止対策の考え方～

公益社団法人全国有料老人ホーム協会（理事長：中澤俊勝、所在地：東京都中央区/以下「有老協」）では、介護業界の人材不足対策として、「職員に選ばれる企業（組織）とは？～採用力向上と離職防止対策の考え方～」を3月28日にオンラインで開催します。

第6回目となる今回は、外国人の目を通して見た「ここが変だよ日本人！なぜこのホームは外国人から選ばれないのか、なぜ職員が離職するのか」を中心に、外国人採用の専門家からお話しいたします。

「国籍問わず職員に選ばれるホーム作り」について考える機会になればと考えております。是非ご参加ください。

■開催概要

1. 開催日時：2024年3月28日（木） 13：30～14：30
2. 開催場所：オンライン(ZOOM)
3. 参加費：無料
4. 対象者：高齢者向け住まい運営事業者の施設職員・スタッフ等
5. 講師：豊田プランニング 豊田友芳様
6. プログラム

講義：職員に選ばれる企業（組織）とは？

～採用力向上と離職防止対策の考え方～

7. 申込方法（申込締切 3/27（水） 9：00 まで）

①有老協ホームページから申し込み

「3/28 人材採用支援セミナー」ページの

申し込み[フォーム](#)からお申し込みいただけます。

②右の二次元バーコードより申し込み

※ご登録いただいたメールアドレス宛に、3/25 をめどに、参加リンク先をお送りします。



◆本リリースに関するお問合せ先

公益社団法人全国有料老人ホーム協会 事業部 稲田

電話／03-3272-3781 E-MAIL／info@yurokyo.or.jp

■【参考】公益社団法人 全国有料老人ホーム協会（有老協）とは

有老協は、有料老人ホーム利用者の保護と、ホームを設置・運営する事業者の健全発展を図ることを目的に設立された、老人福祉法第30条、第31条に規定されている公益社団法人です。

有老協の業務は、
老人福祉法
第31条の2に
規定されています。

1. 老人福祉法及び関係諸法令を遵守させるための会員に対する指導・勧告等
2. 契約内容の適正化及び入居者保護を図り、それらのための指導・勧告等
3. 会員ホーム入居者からの苦情の解決
4. ホーム職員の資質向上のための研修
5. 有料老人ホームに関する広報その他協会の目的を達成するため必要な業務

主な事業内容は「入居者保護」「事業者の運営支援」「自治体との連携」の3つです。

1. 入居者保護事業

- (1) 入居者生活保証制度・入居者生活支援制度を運営しています。
- (2) 苦情対応委員会を設置し苦情相談を受け付けています。
- (3) 入居検討者様へ各種情報を提供しています。
 - ①有料老人ホーム等の情報提供を目的とした“有老協・リビング倶楽部”（会費無料）を運営しています。
 - ②入居相談ならびに有料老人ホームへの理解を深めていただくため、各種講演会への講師派遣などの啓発普及活動および「有料老人ホーム基礎知識(冊子)」や情報誌の発行等を行っています。

2. 事業者運営支援事業

- (1) 有料老人ホーム事業にかかわる調査研究を行っています。
- (2) 入居契約書等の各種ガイドラインを策定しています。
- (3) ホーム全体のレベルアップを目的とした職員研修を実施しています。
- (4) サービスの向上にむけてサービス第三者評価事業を実施しています。

3. 自治体との連携事業

- (1) 全国の地方自治体が実施する事業者向け研修や集団指導への講師派遣や研修業務を受託しています。
- (2) 有老協ホームページ等で情報発信する等自治体の指導監督業務のサポートを行っています。

私どもは有料老人ホーム事業の健全発展を通じて、超高齢社会が更に進展するなか、活力ある社会づくりに寄与すべく活動を続けています。

○目的：有料老人ホームの入居者の保護と有料老人ホーム事業の発展

○設立：1982年2月/1991年 改正老人福祉法に規定/2013年4月 公益社団法人へ移行

○理事長：中澤俊勝

○所在地：東京都中央区日本橋3-5-14 アイ・アンド・イー日本橋ビル7階

○事業：入居者生活保証制度の運営

有料老人ホームの入居、苦情に関する相談事業

契約内容の適正化と入居者の保護

職員の資質向上のための研修事業

自治体からの業務受託事業

調査研究事業、啓発普及事業 等



鶴のマークは有老協会員ホームの証です。

笑顔で安心して暮らせる有料老人ホームです。